

第8回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

- 1 審議会日時 令和3年3月20日（土）13：30～15：15
- 2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室
- 3 出席者等
（出席委員） 清野 正哉 穴澤 正彦 佐藤 清紀 代島 直人 小林 卓也
長瀬谷百合子 中川 健一 五十嵐浩幸 田代 哲 二瓶 和行
渡部 寿之 齋藤 義人 瓜生 恒男 添田 孝夫 安田 茂
大堀 和雄 長谷川 登 五十嵐和彦 猪俣 定利 大谷 修司
横山 和史
（欠席委員） 坂口 伸 菊地 善一郎 今井 輝雄 齋藤 憲一

（出席職員等）
教育長 大場 健哉 教育部長 江花 一治

（事務局学校教育課職員）
課長 武藤 幸意 主幹 小荒井 浩
課長補佐 油井 弘美 課長補佐・指導主事 齋藤 勝芳
課長補佐・指導主事 佐藤 毅 課長補佐・指導主事 笹川 光威
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点整理について
【資料1】 【資料3】
 - (2) 上三宮小学校に関する対応経過及び今後の進め方（報告）
【資料4】
- 4 その他
次回の審議会の開催予定について
・日時 令和3年4月下旬（予定）
・会場 市役所 大会議室
・内容
 - (1)喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の検討について
 - (2)上三宮小学校の今後の方針について
- 5 閉 会

○事務局

定刻まであと僅かとはなりましたが、皆様おそろいでございますので始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、また春分の日の祝日にも関わらず、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会会長の会津大学上級准教授の清野正哉先生につきましては、御住所が仙台市に移られたこともありまして、本日もオンラインでの参加となっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それではこれより第 8 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。

私は本日の進行を担当いたします、事務局の喜多方市教育委員会、学校教育課課長補佐の油井と申します。

どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、清野会長より御挨拶をお願いいたします。

○会長

先ほど御紹介いただきました清野でございます。

また、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ここで一点御報告を申し上げます。

当審議会につきましては、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会の条例に基づき、設置をされているところでございます。

その中で、委員は 25 名以内で組織することとなっております。第 5 条第 3 項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされております。

本日は、21 名の御出席となっておりますので、出席委員は過半数を超えており、審議会が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

前回使用しまして本日御持参いただくをお願いしておりました資料 1、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台、資料 1 でございます。

本日お席に配布をさせていただいておりますのが、審議会の次第、資料 3、望ましい学校規模のパターンと児童生徒数の推計についてというのが資料 3、続いて資料 4、上三宮小学校に関する対応経過及び今後の進め方についてとなります。

御確認をいただき、もし御持参忘れた等、資料不足があれば、お申出をいただきたいと存じます。

それでは、3 の議事に進みます。

会議は進めてまいります、議事に入ります前に、本日の審議会の進め方について御説明をいたします。

本日の審議会より、実質の審議に入っていただくこととなりますが、まずはたたき台のP6「検討の進め方」に記載の「手順1 中学校の地域設定（学区）と学校規模の審議」及び「手順2 小学校の地域設定（学区）と学校規模の審議」の前提となる「地域設定（学区）検討の視点（たたき台P1～P2）」及び「学校規模検討の視点（たたき台P3～P5）」について御審議をいただきたいと存じます。そして、次回以降の審議会で、本日出された論点について、順次議論をしていきたいと考えております。

それでは、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。それでは清野会長様、よろしくお願いいたします。

○会長

私のほうから議事の進行を続けていきたいと思います。

それでは、本日の議題につきまして、幾つかの項目がございます。

先ほど事務局のほうから、進め方につきましても御説明がありました。

進行案として、事務局のほうから何かございましたらお願いします。

○事務局

学校教育課の小荒井と申します。それでは（1）（2）について、それぞれ説明をし、その都度、質疑をしていただきたいと思いますよろしくお願いいたします。

○会長

今御説明ありましたが、皆様、今の進行案で進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、（1）喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台の論点整理について、事務局のほうから説明を求めたいと思います。

お願いします。

○事務局

それでは喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台の論点整理についてということで説明をさせていただきます。

前回同様コロナ感染症対策の予防の観点からボードの前で座らして説明させていただきます。

前回の審議会の時に、実施計画案のたたき台と地域設定学区及びシミュレーションのほうの説明をさせていただいたところであります。

本日につきましては、実施計画案のたたき台について、皆様より御意見をいただき、論点整理をしていただきたいと思いますと考えております。

前回の会議でも御説明申し上げましたが、令和元年の10月に適正規模適正配置の基本方針を定めておりまして、その中に適正規模適正配置の基本的な考え方があり前回説明をさせていただいたところであります。

それに基づきまして実施計画案のたたき台を現在、お示しをしているところであります。

それに基づいて今後様々な検討をしていくわけですが、まずたたき台につきまして皆様に御審議をいただきたいと考えているところであります。

先ほど司会のほうからも説明ございましたが、まず、御手元に御用意していただいていると思いますたたき台のほうをごらんになっていただきたいと思います。

たたき台の6ページをごらんください。

6ページの6、検討の進め方、検討の手順ということで、実施計画案の検討を行うに当たっては、以下の検討手順で、小中学校適正規模適正配置審議会で審議を行うこととしますというふうに記載しております。

まず手順1といたしまして、中学校の地域設定学区と学校規模について審議、手順2としまして小学校の地域設定学区と学校規模について審議をいただくという手順を考えております。それを考えていくに当たりまして、たたき台の1ページに戻っていただきたいと思います。

このたたき台の基本的な考え方として1番に検討の進め方ということになるわけですが、1ページの1番、1の1ですね、地域設定（学区検討の視点から）ということで児童生徒と地域のかかわりに関する配慮の観点からと、あと（2）番で、児童生徒の日々の生活への配慮の観点からという二つという大きなところが記載してあります。

あと3ページにつきましては、学校規模を検討の視点ということで、望ましい学校規模の考え方、望ましい学級数、望ましい学級の人数ということでお示しをしているところでございます。

この大きな二つの視点について、皆様から御意見、私はこのように、この部分についてはこのように思うとか、この部分についてはちょっと疑問に思うけれども教えてほしいとか、いろいろな御意見を出していただいて、論点整理をしていきたいというように考えているところでございます。

その論点整理を行った上で、地域設定学区の検討をしていきたいというように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日は論点といいますか、当然、結論をこの場で出すというものではございませんで、皆さんから御意見をいただきまして、論点を整理した上で、事務局としてはいろいろ不足するような資料がある場合には、資料を用意したりとか、改めて検討委員会、市役所の中にある庁内の検討委員会を開催するような場合には開催をしたりしながら、論点整理をしていきたいというように考えておりますので、本日はつきましては皆様から様々な御意見をちょうだいしたいと考えております。

よろしくお願いしたいと思います。

以上となります。

- 会長 ありがとうございました。
- ただいま、(1) につきまして事務局より説明がございましたが、まずは皆さんのほうから何か、委員の皆様のほうから質問や御意見ございましたら、挙手をして、御指摘いただきたいと思います。
- いかがでしょうか。
- また後ほどお気づきの点がございましたら、改めて、御指摘いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- 今事務局のほうから、進め方、本日の論点整理の具体的な方向性について御説明がございましたが、どうでしょうか。
- よろしいですか
- 事務局 まずは、事務局からお願いですけれども皆さんから御意見を賜るために名簿の 1 番上の方から順にお話聞いていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
- 会長 はい。
- それでは、皆様のほうから特に先ほどの事務局の説明に対して、質問や御意見はないということでしたので、本日は次回以降の審議の論点を整理するに当たりまして、各委員の皆様より疑問点や意見等をお聞きするということでございますので、各委員の皆様におかれましては、事前に考えていただきました、意見等をこれからお聞きしたいと思っています。
- 一応順番としまして皆様も御手元にもございますように、委員の名簿の 2 号委員の穴沢様から、順次御発言をいただければというふうに思いますが、この進め方でよろしいでしょうか。
- 事務局 はい。
- お願いいたします。
- 会長 それでは、最初に、2 号委員の方々から、御発言等いただきたいと思います。
- 委員 はい、5 ページですけれども、教職員のアンケートから、集計結果が出ているということで、2 学級、小学校 2 学級以上、中学校 3 学級以上となっております。
- もちろん、2 学級、中学校については 3 学級以上私も賛成でございますが、これから今回に限って意見調整したときにこの後の子供が減るのを考えれば、小学校も 2 ではなくて 3 学級以上、もちろんこれは、今現在の喜多方市の先生方ですね。
- どうせやるという言葉はちょっと、語弊があるかもしれませんが、両方

小中とも 3 学級以上にするというのはどうかなという意見で、いいのではないかと考えていました。
以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。
それでは、次の委員の方お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員 私としましては、たたき台の望ましい学級ということでここに書かれている内容に賛成です。
小学校は 1 学年 2 学級以上、中学校は 1 学年 3 学級以上が理想であるとクラスの人数に対しても 17 名以上ということに書かれてますので、20 名前後っていうイメージをいち保護者として持ってるんですけども、まさにそのとおりかなということで賛成したいと思います。
以上です。

○会長 ありがとうございます。
それでは続きまして、次の委員の方お願いいたします。

○委員 地域設定の視点や、学校規模検討の視点というところ、内容については、おおむね賛成と思っております。
細かい通勤距離等で通勤時間というところ、目安ですね、この辺がちょっと、想像しにくいところが正直あるんですけども。
それ以外の学級数の考え方は賛成と思っています。
以上です。

○会長 ありがとうございました。
それでは続きまして、次の委員の方お願いいたします。

○委員 私、この期になりまして前任者から変わったばかりということもありまして、最初によく検討されてからの話だと思うんですけども、その中で、6 ページの検討の進め方の上のところですが、5 番目のところにありますけども、将来の児童数、変化に伴う適正規模の基本的な考え方っていうところで、小学校のところは、全学年が複式 3 学級となる状態が 3 年以上経過する場合となっていますが、これはここまで来た段階で、その適正規模適正配置を考えていくという考えなのかというところがちょっとわからなかったもので、どうかなと思います。

○会長 はい、今質問が出ましたので事務局からお答えいただけませんか。

○事務局 事務局、課長の武藤でございます。
小学校の場合の全学級複式 3 学級となる状態が 3 年以上継続した場合という記載でございますが、現在のたたき台と今お示ししておりますこの実施計画案ということで、ある程度何らかの形の計画で進まれるというふうには想定してるわけですが、どのような形になるかはこれからの審議によるわけですが、その計画をつくったとしても、現実的に、児童生徒数の変化があって、少子化が余りにも急激に進んでしまって、複式学級がこのような状態になってしまった場合ということで、全体の計画は作成して進めていきたいという、それが緊急事態でこういうような状態になった場合は、改めて別な案を考えますということでの記載ということで御理解いただければと思います。
3 年以上継続する場合というところでございますが、その状態になってからでは検討が遅いということにもなりますので、そういうような児童数に、大体、推測されるというような状態になったところで、もう検討は始めなければならないというふうにも考えております。

○会長 はい、ありがとうございます。
今の御回答でいかがでしょうか。

○委員 はい、わかりました。
あともう 1 点だけいいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 今、先ほどもお話しでこういった状況ってありますけど、コロナ禍をさしてるかと思えますけれども、そういった中で、人数を実質的に増えていくような形になるわけですね。
適正規模にしていけば、それが本当にコロナ禍のことも踏まえた上で、考えていращやるのかどうか。
コロナ禍が落ち着くのが今、報道関係でもされてますけども、5、6 年かかるのではないかというような話もありますので、またコロナ禍が収束しても、次にまたどんなことが起きかわからないということもありますので、そういうことも踏まえて考えが示されたらなおいいのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○会長 御質問ございましたが、事務局のほうでいかがでしょうか。

- 事務局 まず私のほうから回答を差し上げたいと思います。
- 現在のコロナ禍の影響の中で人数との関係というところかと思いますが、今の私どものほうでは、たたき台の中で望ましい人数、学級数と人数ということでお示しをしているというところでございます、今ほどあったようなところも今後、論点として上がってくると思います。その整理をさせていただきたいと思っております。
- 会長 よろしいですか。
- どうでしょうか。
- 事務局 もう一度回答させていただきたいと思います。
- 学級の人数と、コロナ禍での関係ということでございますが、コロナ禍の影響を配慮いたしまして、人数を少なくしているところはないところであります。
- 会長 はい、わかりました。
- よろしいですか。
- 委員 はい、ありがとうございました。
- 会長 特にたたき台その他に対して、ご意見はほかございませんか。
- 委員 大丈夫です。ありがとうございます。
- 会長 ありがとうございました。
- 次の委員の方よろしくお願いします。
- 委員 会北中学校区は人数が少ない学校です。
- 望ましい人数による学区編成っていうだけで子供たちを区切っているのかなというのが私の大きな意見です。
- 喜多方市の中でも、旧市内と山都と高郷と塩川と熱塩加納といろいろな地区があって、それぞれ地域性が大きく分かれているのが、皆さんも御存じだと思います。
- そんな中で、人数によってのみで学校を区切っているのかっていうのと、少ないながらも、子供たち一人一人の育ちを考えたときに、小さい学校であっても、学校ならではのよさというのも十分に考えられるのではないかなと思っております。
- 大人が、私たちが子供たちをどんなふうに育てたいのかっていうのがまずあ

って、人数を区切っていくならまだしも、まず人数ありきという考え方はどうかかなと思っているのが大きい考えです。

それから、3 ページのところにいろいろな望ましい学級数についてで、同じことを言ってるかもしれないですが、不利な点ばかりが私は目について、少人数っていうことが不利というふうに読み取れますけれども、少人数でもよい点も同時に挙げていただけたらいいなと思います。

最後に質問ですが、1 ページの「児童生徒の地域のかかわりに関する配慮」というところの、イの③の同じ小学校に通学している児童は、同じ中学校へ進学するっていう点は、今の時点だと、一小の子は二中、三中に分かれますけれども、そういう点というのは今後も検討材料になっていくのでしょうか。

以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。

先ほど、3 点目といいますか 3 番目に御質問がございましたので、事務局のほうから御回答いただければと思いますが、いかがでしょう。

○事務局

今ほどのたたき台 1 ページのですね。1 の (1) の③につきましては、同じ小学校に通学してる子供さんは同じ中学というところで、たたき台で基本的な考え方をお示ししましたので、今後これでいいのかどうかというのを御議論いただきたいと考えているところであります。

○会長

ありがとうございます。

今の事務局の回答でよろしいですか。

一応これを一つの論点として、今後詰めていくという形で次に続いていくということになろうかと。いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、わかりました。

ありがとうございます。

それでは続きまして、次の委員の方よろしくをお願いします。

○委員

私は、この基本的な考え方で賛成であります。

ここに加えるか加えないか、できるか出来ないかもそうですけど、例えばこの、通学時間やっぱりおおむね 1 時間以内という数字で見られた方々はびっくりされるだろうなと思います。

でも、市として、例えば学校時間（始業時刻）をずらしますよとか、学校ごとに遠方の子供たちがいる学校だったら、15 分でも遅くスタートして、柔軟に対応しますみたいなものもあれば、お父さんお母さんは朝の 15 分って

結構大きいですし、1年生と6年生でももちろんバスの通学であれば、年齢差もある1年生なんか体力もない、何か、そこまで考えてくれているんだな、というのがあれば、もっとすんなり読み取っていただけるかなという印象です。入れるか入れないかわからないですが、学校ごとにさっきの地域性もあります。

そういったところをもし補足していただければより伝わりやすいかなという意見です。

以上です。

○会長 はい、御意見ありがとうございます。
次の委員の方、お願いします。

○委員 ちょっと細かいところですけども、1ページの(2)の「通学時間通学距離」のところですが、小学校がおおむね2キロと、徒歩や自転車による場合、おおむね2キロと、統合になった場合に、当然、それを超える距離の子供たちが出てくるとは思いますけど、その下のところにスクールバス等の場合はおおむね14キロというふうに記載がございます。

そうすると、おおむね2キロを超える児童というものは、自動的にこのスクールバスに乗って通学するようになるのか、その辺りがちょっとどうなのかなというふうに思いました。

あと、二つ目の学校規模の検討の視点というようにところですけども、こちらにつきましては、根拠も、丁寧に示されておりまして、子供たちの教育環境の改善につながるものなのかなということ賛成したいなと思います。

以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。
そうしますと今、御指摘いただいたのは、通学時間のところの部分については、その記載の仕方について若干疑問があるという形で受け止めてよろしいでしょうか。
はい、わかりました。
大丈夫です。
それではですね、次の委員の方お願いいたします。

○委員 先ほども言われたとおり、望ましい学級人数ということで、ちょっと私もひっかかっているところがございます。
本当に会北っていうか熱塩、山都と高郷というのは基本、本当に少なくなってきたので、通学、距離の目安っていうのも一つの課題かなと思っております。

こんな、スクールバス等も山都のほうは走っておりますが、実はもっと遠いところの小学生の子も存在しますので、それを考えながらちょっとやっていただきたいなと思います。

そして5ページの3番の「学習効果を高める仕組みづくりの検討」というところで、小中一貫教育校、義務教育学校などの学習スタイルっていうことですが、私も本当、初めて聞いたような形なのですが、ここについての形も一緒に検討しながらやってもらいたいなと思っております。

私からは以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次の委員の方、お願いいたします。

○委員

地域設定学区検討の観点、こちらの方は、私としましては賛成でございます。原則としまして合併前の市町村の区域を学区とするという案は賛成であります。

学校規模検討の観点ですが、こちら望ましい学級数、望ましい学級の人数についてなんですが、こちらのほうは、これから皆さんと、たくさん検討していただきたいなというふうに思います。

先ほどの委員の方もおっしゃられましたように、喜多方市内半分以上の地区でこちらの人数、割れているところがあると思いますので、これからたくさん検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

次の方よろしくをお願いいたします。

○委員

私は、基本的に賛成です。

高郷地区の一小、二小、三小が過去に一緒になって、様々な問題があったと思いますが、今は何のためらいもなく子供たちが仲よく元気に毎日学校生活を送っています。

適正規模適正配置という、いろいろな課題はあるかと思いますが、時間が解決してくれる部分もかなりあるのかなと私は思っております。

今の学校の子供たちの様子を見てみると、3つの学校一緒になっても、子供は少ないですがそれでも、毎日の様子を見てみると、とても元気に楽しくやっているので、私はいろんな課題はあると思いますが皆さんで話し合っていて、細かいところをいろいろ解決していったらいいのではないかなと思ってます。

以上です。

- 会長 続きまして、次の委員の方よろしくお願ひいたします。
- 委員 私もこれを見た範囲内では、ほとんど賛成とみなしますが、一つはですね、やはり人数の関係がいろんな問題になりますけども、話合いの中では、行政区や公民館の活動といった地域での活動として、区域が分断されなくて配慮するとなっておりますが、一つの例として上三宮小学校ですが、上三宮小学校からほかの学区外に入るってありますが、これは、どこでも学区外に入ることができるんでしょうか。
- この辺としてちょっと一つ聞きたいです。あとはですね。
上三宮の令和２年と令和３年の入学生がゼロっていうことに対して、これやっぱりどういう考えを持ってるのか、人数が少なくなれば、学校もこれもなかなか容易じゃないと思いますけれど、この辺をお聞きしたいと思います。
- 以上です。
- 会長 今御質問がありましたので事務局のほうから御回答いただければと思います。
- お願いします。
- 事務局 お答えいたします。
- 通学学区という考え方についてでございますが、現住所をもとにして学区が決まっております。
- 市内の場合、決して自由学区ではございません。
- ですから、上三宮小学校区にお住まいの児童は、基本的には上三宮小学校に通学するというのが原則となっております。
- ただしということで、特例事項というのがございまして、それぞれのお子さんであったり、保護者の事情によりまして特例を認めているという部分がございます。
- 例えば就労の関係で、上三宮地区以外で働いてる方が、近くにおじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃって、放課後に面倒を見てもらうなんていう場合、その養育の関係で、特例というなる場合もございますのでそういう場合には、ほかの学校に通うということも、特別に認めているという部分がございます。ですから上三宮だけでなく、全市、ほかの学校でも同じような理由で、同じような状況はありうるということでございまして決して自由学区ではないということは御理解いただければと思います。
- ２点目の上三宮小学校の現状でございますが、７ページ、８ページ、９ページに記載してある中身ですが、令和２年度、１年生がゼロ、令和３年度も新入生が見込まれない予定だということにつきましては、学齢簿といひます

か、入学予定の児童は、実数としてはいたわけですが先ほど申し上げた理由であったり、いろいろな事情ってということで入学の予定がないという状況になっているというところでございます。

○会長

ありがとうございました。
それでは、次の委員の方よろしくをお願いします。

○委員

私はですね、基本的にはこのたたき台に対しては、一応賛成ということですが、この3ページの学校規模検討の視点ということで、望ましい学級数、望ましい学級の人数、絶対長い目で見れば絶対統合は必要になってきます。市教育委員会の方々も、最低限はこれだけは必要です、これだけは合併統合しなくてはならないですということを、各学区の皆さんに本当に心から納得のいくような説明をしていただければ、わかっていただけたと思います。先ほども学校で人数が少ない面は少ないところで本当にいいところもあります。でも、子供ですから、統合になれば、たくさんの児童が皆さんと遊べる、学べるになれば、子供ですから、私は大丈夫だと思います。心配もありますけども、そのように進めていただけたらと思います。スクールバスとかそういう問題もありますけども、坂下のほうなんかでは、通学、普通の学生、生徒さんが乗られたバスにも、一般の方が運賃を払って乗って、利用しているとそういったよその統合でやっているところのいいところを係の方に一生懸命に見ていただいて皆さんに説明をして納得していただけるように努力していただければいいかなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。
それでは次の方をお願いします。

○委員

このたたき台の資料の中では、賛成ですけども、豊川地区の地域設定についてですが、やはり高吉二区と太郎丸が学校の学区が二小と豊川小と、現在分かれていること、この辺の配置をやはりこれからも検討していかなければいけないのかなと感じてます。あとやっぱり通学、距離、時間とかいろいろ設定が考えていかなければいけないかなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。
それでは次の委員の方よろしくをお願いします。

○委員

適正人数が 17 名という数字がどっからきたかわかりませんが、15 人でもいいじゃないかという考えもしてます。

私も昨年、湖南の学校を見てきまして、5 つの学校が、統合して小学校と中学校が一つの学校になってまして、そこでは 1 年生から 9 年生までいるんですよ。

7, 8, 9 といわゆる中学生が一緒にいるわけです。

そこで、湖南で問題になったのはやっぱり通学、ほとんどスクールバスですけども、あともう一つ問題になったのは、校舎の利活用についてですが、5 つあるうち 3 つは何とか使用しているみたいで、あと 2 つは、何か、まだ空いていると校長先生が言ってました。

私も、行く行くはやっぱり統合する方法しかないじゃないかと思ってます。入学者は令和 2 年ゼロ 令和 3 年ゼロ、これから先はわかりませんが、ゼロとか 1 人とか 2 人では、学力が上がらないと思います。

競争力がなくて、やはりある程度の人数がいないと、競争し合って、楽しくといいますか、競争し合って、学力が伸びると思いますので、恐らく熱塩小学校も入学者ゼロになるのではないかと心配しております。

入学者が 1 人いたんだけど、1 人だけでは熱塩つまんない、1 人だけでおもしろくないから、松山小に行ったという話を聞きました。

それでどうしたんだと聞いたら、住民票を異動したと聞きました。まさに今、子供がいなくて、熱塩加納町も大変な状態で上三宮小学校の二の舞になるのではないかと考えております。

この望ましい学級とか望ましい学級の人数とかですね、私は大体これでいいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは次の委員の方をお願いします。

○委員

学級数と学級の人数ですが学級数に関しては、私は、同感です。

学級の人数ですけども、17 人以上じゃないと駄目なんですよ。

16 人以下になると複式学級になるとして前回聞いてたと思うんですけども、私の地区の姥堂地区の小学校は、毎年 10 人いるかいらないかぐらいなんです。複式学級もやってます。

塩川町が 4 地区あって各地区に 1 校ずつ小学校はあります。

そのうち、私の行政区の地区だけがもう本当少ないんですね。

子供たちが登校してる風景を見ると、各行政区の方の父兄が送迎してるみたいなんです。だから全然わかんないんですよ。

子供たちが歩っている姿も、だから、子供たちが増えてほしいのは山々なん

ですけれども、私としてはこの姥堂地区の小学校を少なくなったら廃校、閉校、それで合併するとかそうじゃなくて存続してほしいと願っております。

1 学級の 17 人以上ってなっているのですが、この人数は 10 人くらいにはできないのでしょうか。

お答えください。

○会長 今質問がございましては、これ制度的な問題っていいですか法令上の何かいろいろあろうかと思えますので、事務局のほうから御説明いただければと思います。

○事務局 17 名とさせていただいた理由は前回の審議会でも御説明をさせていただいたところでございますが、2 つの学年で 16 人より少ないと、複式学級になってしまうというのが、法律で定められているところでございます。

私どもの提案という形で、望ましい人数としては 17 人以上がよろしいのではないのでしょうかということで御提案をさせていただいて、この人数だと、間違いなく複式にはならない人数であるということも理由の一つでございます。

これがいいかどうか、これからの審議会において、皆様に御意見いただいて、御審議いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 よろしいですか。

○委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。
それでは次の委員の方よりしくお願ひします。

○委員 私の方からはですね、ちょっと確認というか、今後の児童生徒数によって、地域が本当に分断されることはないのかどうか、それが 1 番の疑問点、高郷町の小学校、中学校が、先生も来てますけれども大体、今 59 名ぐらいですかね、小学生だって 1 学年 10 人、中学校の場合はそれでいっていると思いますが、我々地域の住民としましては、高郷小学校、中学校は存続してほしいというのが願ひです。

それと、お隣の山都地区もやっぱり同じような状況なので、将来的に分断されて、統合になるのではないかというような心配をかなりしております。

その辺も含めて、今後審議会ですいろいろ検討していただければなと思っております。

それでスクールバスは、皆さん、乗ってますけども、高郷町は今小学校中学校も、本当の学校のあるエリア以外は、鳥獣、熊とかイノシシの出没が多いので、今スクールバスをということ言ってますが、その辺は地域の実情に合わせた運用をされていると思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

今、御意見という形で、御指摘がございました。

それでは続きまして、次の委員の方よろしくをお願いします。

○委員

私希望ですけど、前いただいたとは思いますが、現在の学区の地図をちょっと知りたいなと思ひまして、私は二小、一中なので、そこは大体分かりますが、それ以外ちょっと詳しくは把握出来ないなので、それと、やはりこれから、学級数が基本になると思うので、アンケートは教職員の方だけみたいなので、もう少し広げて意見を聞いていきたいなと思ひました。

以上です。

○会長

アンケートの内容についてもちょっと拡大してほしいということで、一つの御意見という形でよろしいでしょうか。

○委員

そうですね教職員だけではなく、もう少し広げて、意見を聞きたいなと、希望です。

○会長

わかりました。

あと学区の地図につきましては、これは個別に後から事務局のほうから、手に入れることができるようにすればよろしいでしょうか。

○委員

わかりました。

○会長

ありがとうございます。

それでは次の委員様、よろしくお願いします。

○委員

私も先ほど出たんですけど、6 ページの複式学級が 3 年以上継続する場合っていう話、それはやはりここに 3 年以上継続化することが予測される場合ってこう入れてもらえれば、もうちょっとわかりやすいのかなっていうのと別紙でいただいた学校規模のシミュレーション地域設定のシミュレーションの表書きの 1 番下のところに、「そのほかのパターンについては省略してあります」とあるので、省略しないでそれもちょうと見せていただければいい

いと思います。

このシミュレーションが 1 番の地域設定の四角の中の文言をもとにつくってあるような感じなので、ちょっとほかのものも見てみたいなのというのがありますので、それを見せていただければいいなと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

今要望等がございましたが、こうしたものについて事務局のほうとしてはどうでしょうか。

○事務局

今、委員様のほうからございました、別冊の地域設定学区と学校規模のシミュレーションの関係で下の注意書きのほうで 1 番下のほうに、その他のパターンについては省略してありますというところであるんですけども、この省略の意味なんですけど、ちょっと作成自体省略しているというか、そういう意味で認識いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

地域設定学区と学校規模のシミュレーション別冊のところになりますが、注意書きでございまして、このシミュレーションは現状維持をパターンとして作成しているほか、小学校のパターンについて、現行のパターン以外のパターンを考える場合は、ここからでありますけど、基本的に校区同士が隣接していること、あと望ましい学校規模に近づくような組合せであることに留意して作成をいたしました。

そのような観点から、いろいろな組合せのパターンが考えられるのですが、私どもでつくらせていただいたパターンというのがこのシミュレーションに記載のパターンということで御理解をお願いしたいと思います。

○会長

今、事務局のほうから御説明がありましたが、いかがですか。

○委員

了解しました。もうシミュレーションできてるのかなと思ったので、はい、わかりました。

あとですね。その地域設定の検討のところで合併前の市町村の区域等、同じ小学校に通学している児童、既存の中学校区を基本として、分断されないことを配慮するというのはいいと思いますが、自分のところの話をすれば、地元に入る子供が少ないので、子供の多い学校のところにやっぱり住所を移したりとか、いろいろ理由をつけて、小学校の区域に住んでいるのに、よその学校に行ってしまう子が多くて、逆に地域が分断されてるような印象を受け

ることもあるので、この文言も、もうちょっと、簡単にして違う観点からも考えてもらえればいいのかと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは続きまして次の委員の方よろしくお願いします。

○委員

せっかくの機会ですので私のほうから 3 点ほど、事務局の考えをお伺いしたいなと思います。

まず 1 点目が今検討している実施計画ですが、こちらの喜多方市内の小中学校の実施計画書になって今後協議をして、予定をしてくるものだと思いますが、7 ページ以降が、上三宮小学校に特化して書いてるところでこれは早急にやらなきゃいけないということは十分理解してるんですけど、今後、上三宮以外の小中学校についても、この望ましい学級数だとかそういったところに該当するようになれば、検討する必要があると思うので、あえてこの実施計画の中に上三宮だけを入れる必要はないというちょっと構成的なところですが、そこは少し私、疑問に思ったところです。

続きまして 2 点目ですが、このたたき台につきまして私も読ませていただいて、同感してる部分もおおむね了承してる部分があると思うんですけど、やはり地域の合意形成っていうのがすごい重要になってくるのかなと思います。

先ほども、委員の方からも少子化が進むことによって、統合はやむなしだろうみたいな総論の部分はみんな了承してるんですけど、この今作っているルールづくりの部分が皆さんで結構御意見があると考えています。

私自身もですね、二、三年前だったと思うんですが塩川中学校でこの適正配置の最初の地域説明会みたいなのが行われて、それに参加させていただいたんですけど、そのときやっぱり喜多方市さんのほうからこれは決定じゃなくて説明ですよ、みたいな前置きがあったにも関わらず、なくしてほしくないとか統合してほしいというような様々な意見が出てたのは事実だったかと思います。

ですので、この実施計画案の 6 ページに、手順 6 のところに、地域別に説明会を実施するってもう最後のほうになってはいるのですが、もうちょっとその地域の方に、例えば広報に掲載をするだとか、そういったところなるべく多くの方に知ってもらうことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

最後に、先ほども出ましたが、既存学区の分析っていうところです。

私も市外から移住をきていますので詳しい経緯はわかりませんが、姥堂学区で言いますと、例えば過去、学区が変わって、ある程度学校

を存続したりだとか、あと姥堂小学校の前に橋本前田という団地がございまして、それが昭和の50年終わりぐらいですね、建てられたときに複式を防いだみたいな冗談話で地元の方が話してたのを耳にしました。

今回の検討というのは全体の検討かとは思いますが、そういった学校以外の移住ですとか定住とか、そういったものを並行して進める必要があるんじゃないかなという以上3点について、意見させていただきます。

○会長

ありがとうございます。

最初、御質問ということだったのですが、最終的にはこの3点に対する御意見という形で受け止めてよろしいのでしょうか。

○会長

事務局のほうからちょっとお答えいただけますか。
お願いします。

○事務局

今ほどございました1番最初ですね、上三宮小学校について、実施計画案の中に入れ込んであるのがちょっと違和感あるというところであったかと思いますが、現時点のたたき台の中では、上三宮小学校のところを記載させていただいて、皆様に議論といいますか、こちらから報告という形で取扱いをさせていただいておりますが、これから実施計画の素案の作成の段階であったり、実施計画をまとめていく中では、上三宮小学校について特化して入れるような形は想定していないところであります。
よろしくお願いいたします。

○会長

御質問の第1点目については、今事務局のほうから回答がございました。2点目のもうちょっと広く知ってもらう必要があるのではないか、いわゆる広報といいますか、周知方の問題ですね。
これにつきましては事務局のほうでお答えできるのであればお答えいただきたいのですがいかがでしょうか。

○事務局

二つ目の御提案といいますか、広くこの事業について、広報すべきだという点をもっともだと思っております。
今後も市の広報とか、ホームページのほうで、市議会の状況も、すぐに掲載したいというふうに考えておりますので、できるだけ多くの方々に関心を持っていただきたいと考えてございます。

○会長

ありがとうございました。
よろしいですか。

- 委員 ありがとうございます。
- 会長 あと 3 点目の御指摘は、このたたき台の中にそういう文言も場合によっては記載してもいいのではないかという御提案という形で受け止めてよろしいでしょうか。
- 委員 そのとおりです。
ありがとうございました。
- 会長 ありがとうございます。
それでは続きまして、次の委員の方よろしく願いいたします。
- 委員 実施計画のたたき台につきまして異論なく賛成いたします。
以上です。
- 会長 ありがとうございます。
今、ひと通り、各委員の皆様のほうから御意見等をいただきましたが、追加でどうしてもちょっとこの辺について言い忘れたということがございましたら、改めてこの場で御指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
特にございませんでしょうか。
- 委員 今先ほど広報の話を出していただいたかと思えますけども、実は地元のほうでも、こういった適正規模適正配置に関して、ちょっと見直したほうがいいのではないかというような集まりも出てきてるようなんですね。
多分教育委員会さん、皆さん御存じですかね。
何かそういった動きもあるということで、地元等でやっぱりちょっと不安の声も出てますので、ぜひともその広報出す際にはですね、その心配にならないような形をとっていただきたいと思います。
ちょっとその辺の心情を酌んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。
- 会長 そうしますと、今の御発言といいますと、このたたき台っていうよりも、こうしたたたき台に向けた動きに対する、市、あるいは教育委員会からの、関係方面への知らせ方、周知法というか、そうしたところにもう少し配慮してほしいということでよろしいでしょうか。
はい、わかりました。
ほかに何か御指摘、御意見等ございますでしょうか。

各委員の皆様には資料が最近届いたかと思いますので、また、本日のですね、他の委員の皆様の御発言をお聞きになってですね、新たな考慮すべきことが出てきているのかもしれない。

そうしますと、また、こうしたものに対する御意見の場を、何らかの形で確保出来ていければというふうに思っております。こうしたことを踏まえまして、まず事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局

それではですね、今回皆様のほうに御意見等がありましたら、会議当日にですね、お話をいただきたいというお手紙を差し上げたのが、今週の火曜日、御手元についたのが水曜日かなと考えております。大変連絡が遅くなったことを申し訳なく思っているところであります。

本日、様々皆様から御意見をちょうだいしたところでございますが、まだ言い足りない部分とか、お話しするのを忘れたとかあるかと思っておりますので、来週いっぱい3月26日ぐらいまで、もしくは御意見等々ある方は、学校教育の事務局まで、紙ベースで出していただくような形はどうかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長

ありがとうございます。

今事務局のほうからも御説明ありましたが、今回この資料が見ることが出来る機会が、時間がちょっと十分でなかったということもあろうかと思ひますので、改めてですね、来週いっぱいぐらいまでに、もし御意見等がございましたら、教育委員会の学校教育課のほうに、御連絡、文書の形で出していただけるといちばんありがたいかと思ひますので、そのような形で御連絡をしていただければと思ひております。

今日、私の方ではですね、ざっと、各委員の皆様のほうからも御発言をお聞きしておりますと、大方、賛成のほうではあると思ひますが、しかしながら、やはり所々、いろいろと、学級数、あるいは人数の問題、あるいは地域性、地域との関係ですね、そうしたことも含めたものについていろいろ御発言がございました。

そういったことも含め、皆様のほうからの意見を踏まえて、このたたき台をもうちょっとフィックスっていいですか、確定した方向に持っていければと思ひております。

まずはですね、皆様のほうから、改めてお話ししますが、来週いっぱい、御意見等がございましたら、学校教育課のほうに御連絡していただきまして、そうした指摘を踏まえまして、私どものほうで、論点を整理し、その具体的な論点を皆様に、開示いたしまして、その流れの中で改めて皆さんに、御検討いただくというようなことを考えていきたいと思ひております。こういう形で進めていくということによろしいでしょうか。

もし御意見、御異議ございましたら、指摘いただきたいと思いますので、よろしいですか。

それでは、改めまして、本日は、各委員の皆様方の疑問点、御意見等について伺いました。

論点を今後整理いたしまして、次回の審議会以降の論点っていうものをベースにしながら、審議を進めていければというふうに思っております。

こうしたことを踏まえまして、今日も出ました御意見等につきまして事務局のほうにおかれましてはですね、その整理をお願いしたいと思います。

また、来週まで、出されてくる、御意見等がございますが、そうした中身につきましても、整理をしていただきまして、新しく出てきた意見につきましては、出された委員の皆様は御承知しておりますが、他の委員の方が、承知されませんので、出された意見につきましては、また改めて、事務局のほうから、各委員のほうに、内容が理解できるような形で、お示しできればというふうに思って、また、今後のですね、議論の順番っていうものもどのような形でしていくのかにつきましては、今日出た御意見、そして、今後出る御意見を踏まえまして、事務局からの、次回の会議開催とともに後日、皆様に御連絡していきたいと考えております。このような形で進めるということで、皆様よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ここで、今日、冒頭で、指摘がございました資料 3、望ましい学校規模のパターンと児童生徒数の推計についてという内容について事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。

○事務局

それでは資料 3「望ましい学校規模のパターンと児童生徒数の推計について」の資料をごらんになっていただきたいと思います。

読み上げたいと思います。

別冊、地域設定学区と、学校規模のシミュレーションでは、学校規模の参考とするため、各パターンに長期人口ビジョンをもとに推計した将来 2060 年の児童生徒数学級数等について記載してありますが、その根拠となるものは、市の長期人口ビジョンの将来展望人口をもとに推計したものを使用しております。

皆様、御手元に本日シミュレーションを持ってきていただいたでしょうか。シミュレーションをごらんになっていただきたいのですが、例えば 1 ページになりますが、喜多方地区の中学校の現状維持のパターンということで青色とか赤色とか緑色に塗ったページあるかと思いますが、目次 1 ページ、目次 2 ページ、総括の 1 ページの次がちょっとわかりづらくて申し訳ないですが、1 ページということで、その地図の下に将来 2060 年の児童生徒数学級数と学級数等というところで記載をしてございます。

これにつきましては市の長期人口ビジョンの将来展望人口から推計をしているものでございます。

まず、市の長期人口ビジョンでございますが、長期人口ビジョンにつきましては、平成 27 年の 9 月に第 1 版が作成をされておりまして、現在は第 2 版として令和元年の 12 月に、第 2 版が出来て上がっているわけでございますが、私ども適正規模適正配置基本計画作成の段階では第 1 版でございましたので第 1 版の数字をこの資料に使わせていただいているところであります。

あとですね、この将来展望人口というものと基準モデル人口というものが後で出てくるのでございますが、基準モデル人口につきましては後ほど説明をしたいと思います。

まず、長期人口ビジョンにつきまして、本市では、現在の人口減少の克服と超高齢化社会における持続的な発展に向けた効果的な市の施策を立案するための重要な資料として取扱いをしているところであります。

市の今後の人口について、市民の方と情報共有を目指しながらという考えのもと作成をしているところでありまして、人口の将来の展望、2040 年と 2060 年について示しているところでございます。

資料 3 の現在の推計についての裏の 2 ページ、長期人口ビジョンの第 1 版から抜粋した資料を 2 ページでつけてございます。

(3) 長期人口ビジョンを読ませていただきますが、(3) の人口の将来展望ということで、左上のほうに 5 万 2356 人と、2010 年の数字が記載をされておりまして、下に 2010 年から 2020 年、2030 年、2040 年と、将来の人口が記載されております。

2060 年をお願いしたいのですが、2060 年につきましては、5 万 2356 人の数字が上に記載されている数字が将来展望人口になるわけですが、3 万 178 人、下に記載の 2 万 2225 人というのが、基準モデル人口による場合には、この数字になるであろうというような予測でございまして、基準モデル人口の 2 万 2225 人、この基準モデル人口でいきますと 2 万 2225 人まで減少してしまうであろうというような予測がある中で、将来展望人口では 3 万 178 人、そこまで増やして何とかいろいろな施策を展開して、伸ばしていこうと、伸ばしていきたいとしているものが将来展望人口でございます。

具体的には、出生率を設定することと、社会動態、出生とか死亡とか、転入、転出の関係でございますが、それについてはプラスマイナスゼロ均衡を目指して、なるべく人口の減少を少なくしたいというところで将来展望人口と基準モデル人口というような中で長期人口ビジョンを市のほうで、重要な施策に生かすために策定しているところでございます。

1 ページに戻っていただきたいと思います。

先ほど読み上げたところの 4 行目にもう 1 回戻らせていただきますが、市

の長期人口ビジョンの将来展望人口をもとに推計したものを現在は使用をしているところでございます。

本資料につきましては、議会等での議論の経過や、今後の審議の参考とするため、長期人口ビジョンにおける、基準モデル人口をもとに推計した場合、また住民基本台帳をもとに推計した短期的な推計を追加し、望ましい学校規模のパターンと児童生徒数の推計として、取りまとめを行ったものでございます。

現在、皆様には御手元のシミュレーションの中に記載されてるものは、長期人口ビジョンの将来展望人口に基づく数値でございますが、今回改めて基準モデル人口に基づく長期的な視点からの推定と住民基本台帳に基づく短期的な令和 8 年度の推計について皆様に資料としてお示しをするものであります。

同じ資料の 3 ページをお願いしたいと思います。

今回皆様にお示ししましたのも、お渡ししてございますシミュレーションの全ページの部分について今回記載をしているものではございません。

3 ページにちょっと見づらいんですけども、上のほうを読み上げたいと思います。

2 行目からちょっと読み上げます。

別冊地域設定学区と学校規模のシミュレーションのパターンのうち、以下のパターンについて今回は記載をしています。

喜多方地区につきましては、現行のパターンと、望ましい学校規模に該当するパターン、喜多方地区以外の地区については、現行のパターンと、望ましい学校規模に該当しないが、望ましい学校規模に近いパターンについてのものについて先ほど説明した 3 種類の数字が載ってるものをつけさせていただきました。

ちょっと見方ですけども、4 ページをごらんになっていただきたいと思います。

この 4 ページにつきましては、喜多方地区の中学校の現状維持のパターンでございます。

シミュレーションのページでいきますと、1 ページになってございます。

将来、(2060 年)の児童生徒数学級数等というところで記載になっているかと思いますが、その中で第一中学校区という記載、上のほう、いちばん上の表があるかと思います。

第一中学校区の右隣のほうの上に将来展望人口というところで 218 人というこの数字が現在載っている長期人口ビジョンに基づく将来展望人口による数字が 218 人となっております。

基準モデル人口でいくと、100 人まで減少すると、この第一中学校区については、2060 年の将来展望人口と基準モデル人口についてはこのような形に

なりまして、下が第二中学校区、その下が第三中学校区というようにごらんになっていただきたいと思います。

その下にございますのが、住民基本台帳から推計した短期的な推計、2026 年ということで、第一中学校区については、住民基本台帳からいくと、230 人、第二中学校区でいきますと 259 人、第三中学校区ですと 165 人とこの形で参考までにごらんになっていただきたいと思います。

今後につきましては、いろいろ議論をしていただくわけですが、今お示ししている長期的な視点も含めて、あと 2040 年の中期的な視点についても今後はお示しをしていながら、現在はたたき台の整理をしていただくわけですが、たたき台が取りまとめになりまして、今後地域設定学区の検討というところでの、パターンを考えていく場合の参考の資料としていきたいと考えているものでございます。

以上で説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より、資料 3 望ましい学校規模のパターンと児童生徒数の推計についての御説明がございました。

委員の皆様の方から何か御意見や御質問等ございましたら御指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員

以前にいただいた資料にもありましたが、基準モデルと将来展望人口で、今回のこの資料には、年少人口ゼロ歳から 14 歳までの人口が書いてないですけども、そちらを見ますと将来展望人口ほとんど 2020 年が 5021 人で、2060 年が 4377 人っていうんですね。

この政策、平成 18 年に喜多方市総合計画を策定してからもう 10 年以上たっていて、もちろんその施策いろいろやってると思いますが、現に人口が減っていて、これからどのような政策をしていくっていうのは、私ちょっと、勉強不足でわかりませんが、出生率が 2.0 になるってかなりもう非現実的だと思います。

それで、その数字に合わせて 2 学級で行こうとかそういうのは厳しいじゃないかなと思います。

この基準モデル人口ですと、先ほどの資料で見ると、全部オッケーなのが全部まとめるっていうことしかないですね。

ですので、以前いただいた資料にもありますが、その長期人口ビジョンは、もう、2010 年ですね。

以前出たもの以外この最近はないでしょうか。

○会長

事務局の方におかれましてはどうでしょうか。

今、委員のほうから御質問ございました。

○事務局 私のほうで 1 番最初に申し上げました長期人口ビジョンにつきましては、平成 27 年に 9 月につくった第 1 版とですね、令和元年の 12 月に第 2 版というところで、改めて見直しを図っているところではございます。

○会長 どうでしょうか

○委員 一昨年ですかね、いただいた資料とは変わって今出てるのが、令和元年で出たものということよろしいですか。

○会長 どうでしょうか。

○事務局 私どもで使っております、長期人口ビジョンにつきましては、基本方針のときに使ったものが平成 27 年、当時の長期人口ビジョンに基づくものを使っております。
その後に長期人口ビジョンにつきましては、第 2 版というところに変更になっているわけですが、数字につきましては第 1 版の数字を使わせていただいているところでございます。

○会長 今、事務局のほうからが御回答ございましたが、いかがでしょうか。
よろしいですか。

○委員 以前いただいたものと数値が一緒だったので、ですとその第 2 版のほうを使うというのはどうなのでしょう、出せないという言い方ですか。
出して改めて見直ししたもので、こうなったっていうほうが現実的じゃないですか。
ほかの一般の方に、そんな委員会やっていいのかって思いませんか。
最新のものを使うべきじゃないかと。

○会長 どうでしょうか。
今、指摘がございましたが、お願いします

○事務局 回答がちょっと遅くなって大変申し訳ございません。
長期人口ビジョンのですね、第 2 版令和元年に新たに作成されたものにつきましては、第 1 版の数値よりもですね、将来展望人口の推計については増加をするような予測になっているところがございまして、その辺も加味しまして人数的にも、その誤差が 80 人程度というところで、仮にそれを 24 校

で、ちょっと割ってみますと 1 校当たり 3 名程度の人数になるわけでございまして、そういうこともございまして、第 1 版の数字を現在も使用しているというようところで御理解を賜りたいと思います。

○会長 今事務局のほうから御説明がありましたが、いかがでしょうか。

○事務局 教育部長 江花と申します。
補足をさせていただきたいと思います。
長期人口ビジョンは目標とするというか、こうなったらいいなという、こうなりたいという人口のビジョンであります。
基準モデルというのは、通常の人口推計の仕方を出した推計値ということになります。当然、ごらんのように差があるということでもありますので、委員がおっしゃりたい趣旨は、もう少し現実的な数字もあわせて見て検討したいという御趣旨だと思いますので、今回、そういった意味も含めまして、展望人口だけではなくて、基準モデル人口だったり、今の住民基本台帳を基にした実際の、これは短期的なものしか出せませんけども、それも併せて見ていただきたいという趣旨でございます。

○会長 どうでしょうか。

○委員 わかりました。

○会長 他の委員の皆様のほうからは、何かございますでしょうか。
あと私のほうからですね、ちょっと若干気になったのは、やはり今の御指摘とも関連するんですけど、例えば今回の資料の 2 ページにあります人口の将来展望のところですね。2030 年までに希望出生率 2.07 を目指しますということですが、たしか昨年政府は、希望出生率 1.8 と言ってたのではなかったかなと思うのですが、そうすると、今後ですね、対外的に、当審議会の代表が、市民の皆様は何らかの形で伝わる時に先ほどの御指摘も、関連しますけれど、やはりいろいろと市民の皆様のほうからも御指摘受けるのではないかなというように思いますので、そういったところも含めたところ、今、補足で説明がございましたが、また改めて事務局のほうにおかれましては、御検討いただければと思いました。
ほかの委員の皆様のほうは何かございせんか。
なければ、それじゃまた改めて、委員の皆様のほうから御質問、御指摘ございましたら、学校教育課のほうにお尋ねいただければと思います。
それでは、本日、もう一つございますが、(2)、上三宮小学校、先ほども委員の皆様ほうから御指摘もちょっとございましたが、上三宮小学校に関する

対応経過及び今後の進め方について、この点にこの件につきまして、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。
お願いいたします。

○事務局

それでは資料 4 をお願いしたいと思います。

上三宮小学校に関する対応経過及び今後の進め方について御報告を申し上げます。

資料を読み上げたいと思います。

上三宮小学校に関する対応経過をまず説明させていただきます。

学校における、保護者の方からの意見聞き取りや、保護者の方への意見交換会を実施しております。

一部 1 月 30 日に前回の審議会を開催した以前の部分もありますが、説明をさせていただきます。

一つ目の黒丸、学校における保護者からの意見の聞き取りと、個別懇談時に学校のほうで行ったものでございますが、これにつきましては令和 2 年の 11 月下旬、対象としましては 2 年生から 5 年生の保護者の方 11 名、出された意見につきましては、基本的に保護者の方は統合には賛成である、または条件によっては賛成であるという意見がほとんどである。

未就学児に兄弟がいる保護者は今すぐにでも統合という考えもあれば、卒業した兄弟がいる保護者は、このまま卒業させたいという考えている、保護者の方もいると。

条件としてはスクールバス等の通学手段の整備をお願いしたいという要望があります。

続きまして上三宮小学校保護者の方との意見交換会ということで、2 月 5 日金曜日、夕方 6 時から上三宮小学校において、保護者の方 16 名、お集まりいただきまして意見交換会をしてございます。

出された意見といたしましては、今回の意見交換会の中で、保護者から統合に対して賛成か反対の明確な意思表示はございませんでしたが、主な意見をまとめると次のとおりでありました。

市の方針が早く決定し、説明を受けなければ意見を言うのは出来ないし、難しい。

早く市の方針を決定してほしい。

実施時期についても早く決定してほしい。

来年度以降の学校の体制が心配である。

いろいろ学級数が減ると学校の先生がたの配置のほうにも影響してくるというところございますので、このような意見が出されているところであります。

以上、市の対応に対する不満に近い意見や方向性が見えないことへの不安の

声が多数を占めていたところでございます。

続きまして上三宮小学校の保護者のPTAの役員の方との意見交換会ということで、3月8日、夕方6時半から小学校におきまして、PTAの役員の方3名と意見を交換したものであります。

出された意見といたしましては、教育委員会として今後の方向性案について、小規模特認校の導入についても検討していることを説明したいところであります。

3名の方ともこれまで統合するのであると思っていたことから、小規模特認校制度という新たな提案は、学校が存続することであり、よい印象、よい受け止めをしていただき、出された意見としては以下のとおりであります。裏のページ、2ページ目をお願いしたいと思います。

特色ある教育活動を行うことは、子供にもよい経験、実践につながると思う、小規模特認制度を導入し、他の地区から来てもらうためにはまず地区内の子供が学区外ではなく、上三宮小に入学することが重要ではないか。

地元の学校に通学できるのがいちばんであると、小規模特認制度の導入に当たって、希望する方のため通学手段について検討してほしい。

今後説明会を開催する場合、意見を言いやすくするためグループに分けて行うことも検討してほしいと、保護者の中には、意見は様々であると、統合を望んでいる保護者の方もいるだろうと。

小規模特認制度について他市町村の成功事例等も説明をしてもらいたい。

入学者が0人であることが、保護者としても問題と考えている。

小規模特認校制度を導入し、市が全力で取り組んでいただけるという考えがあれば、地域は協力していくのではというような御意見をいただいているところでもあります。

イの今後の進め方についてでございますが、以下の選択肢について、保護者、未就学児の保護者、地域住民の方々と意見交換会を実施、意向の把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、それぞれの選択肢について具体的内容も検討しまして、結論を出していきたいというところでございます。三つの選択肢でございますが、まずは、皆様方に審議をしていただいている実施計画案で検討していく。

もう一つは学校を存続させ、小規模特認制度の導入を検討していく。

実施計画の決定を待たずに、統合を検討していく。

このような三つの選択肢について今後も地域の方々、保護者の方々と意見の交換等を進めていきたいと考えているところでもあります。

検討の手順といたしましては、1の具体的な内容の検討と方針の決定については、これから保護者、地区住民、地区の未就学児の保護者の方と意見交換会、未就学児の保護者の方とはですね、来週の月曜日の夜に意見交換を行う予定をしているところでございます。

保護者、住民等の方から出された意見の整理を事務局の方で行い、次に、各種会議では、小中学校適正規模等の庁内の検討委員会幹事会、総合教育会議、皆様方とともに適正規模適正配置の審議会でも御報告、意見等を賜りたいと考えております。

あとは議会への協議、全員協議会での協議、定例教育委員会での決定、決定いたしました今後の方針について、保護者、地区住民説明会をまた実施すると、手順 3 で今後の方針の実施に向け準備作業を行い、実施に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上、上三宮小学校に関する対応の経過及び、今後の進め方について説明報告させていただきます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいま、資料 3 に基づきまして御説明がございましたが、何か、皆さんのほうから御質問や御意見等がございましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

資料 3、上三宮小学校に関する対応経過及び今後の進め方について事務局から説明がありましたが、皆様のほうから御質問や御指摘ございますでしょうか。

○委員

小規模特認校の説明がなかったので、どういったものかというのと、前回の段階でも教育委員会から、3 月の段階で P T A 役員に先日 8 日ですね、意見交換したときに、導入について検討しているということを説明したということですか。

我々が前回、第 7 回のときにはもう既に小規模特認校導入することは決まっていたんですか。

○会長

小規模特認校の内容についての御説明と、あと 2 点目お尋ねがございました。

事務局のほうで、いかがでしょうか。

○事務局

それではまず、小規模特認校についての御説明をさせていただきたいと思えます。学校選択制の一つで国でも事例の一つとして取上げているものでございますが、全国的にももう既に先行事例がございますが、通常ですと先ほど上三宮小学校の学区の現住所がある場合は上三宮小学校に通学するのが原則と申し上げましたが、通学区域の教育委員会の指定の仕方の特例ということになりまして、例えば市内のほかの学区であっても、条件が満たせば上三宮小学校への通学も特例として認めるというような制度で、特認校として指

定をすることができる制度でございます。

例えばですが第一小学校区に現住所があっても、上三宮小学校に行きたいということになれば、許可を教育委員会で行うということになりまして、その制度につきましては、国や県の認可は必要なく、教育委員会で定めることができるものでございます。

先ほど委員からももう既に決まっていたのですかというような御質問がありましたけれども、あくまでも、こういうことも可能ではありますが、どうしましようかというような御提案を今後、上三宮の地区の方々にお示しすることも選択肢の一つとして、御提案をしていくものと、考えていただければと思っております。

決して決まったというわけではございません。

ですから、制度設計的にもまだまだ、ちゃんと決まっていないところもあります。

決まっておりますので、実際に、もし、決まったということになれば、話し合いの中での内容にも関わってくるわけなんですけれども、ただ、通学区域をそういうふうにしたからといって、子供たちが増えるということはちょっと考えにくいところがございます。

それなりの上三宮小学校へ通う魅力とか条件というものが、そういうものが、教育委員会だけでなく地域の方々、学校の先生がた、学校の教育計画等も全部含めて定められなければ、他地域の保護者の方々にも受入れられないのではないかなとも考えます。

どのような制度がいいのかというのも、もし導入ということになれば考えなければいけないと思っておりますので、通学の条件一つとっても、皆様、希望される方に、バスを用意することができるかということは、他地区の先行事例を見ますと、ほとんどが、保護者の方の負担でなんていうことも、やっている地域、郡山市なんかやっておりますが、そういう事例だということもわかっております。

様々な条件をどのようにクリアしなくてはならないかというところも今後踏まえて、この小規模特認校制度を用いて、児童数が増えることを試してみる、ただそれも、ずっと何十年もというわけにもいかないと思いますので、やはりその今の子供たちが、これから学校生活を送っていく上での、いい面、悪い面というのもありますので、様々な視点から、どのような形が今後の上三宮小学校の在り方としていいのかというところで、お示ししました三つの内容についても、地域の皆様にこちらからも、こういう具体例がありますというところでお示しさせていただいて、検討すべきものと考えております。

決して決まったものではないということを御理解いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

はい、ほかの御質問御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

皆様、他にございませんか。

この点につきましてもまた皆様のほうから、後ほど、御質問等ございましたら、学校教育課のほうにお尋ねいただければと思います。

それではですね、他にないということであればですね。

最後に、今日の全体の案件も含めまして、何か御質問や御意見等ございましたら御指摘いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようでございますれば、以上をもちまして、私の担当しております議事の案件を終了いたしまして、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

長時間にわたりまして、清野会長におかれましては、議事の進行を務めいただきましてありがとうございました。

最後にその他といたしまして諸連絡でございます。

次回の審議会の開催についてであります。令和3年4月下旬の開催に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

詳細が決まり次第皆様には文書でお伝えいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、年度末に役職の交換、交代がある委員の方もいらっしゃるかと存じます。

それぞれの委員の方に、個別に交代の有無について、事務局よりお問合せをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第8回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了いたします。

大変ありがとうございました。

